



令和4年度南阿蘇村施政方針

※令和4年南阿蘇村議会第1回定例会にて村長が述べた文章をそのまま引用しています



施政方針の前に一言ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の第6波が猛威を振るいまた、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢は混沌としている状況だと言えます。そのような状況の中で、南阿蘇村は、熊本地震からの復旧事業

も終わりに近づき、新たなステージへと進もうとしております。これからは、村民の総力を挙げ、活力のある村、魅力ある村を築いていかなければなりません。

それでは、令和4年南阿蘇村議会第1回定例会にあたり、新年度の村政運営に向けての施政方針について述べさせていただきます。なお、現在、第2次南阿蘇村総合計画（後期基本計画）を策定中であり、最終段階を迎えております。ホームページなどで公開を予定しておりますので、詳細につきましては、そちらをご覧くださいと存じます。本日は、主な項目に絞ってご説明をいたします。

熊本地震からほぼ6年が経過をしまして、これまで、復旧・復興を最優先に取り組んでまいりました。新阿蘇大橋が開通し、南阿蘇鉄道も令和5年夏頃に全線開通の予定となり、主要交通インフラを始めとした復旧工事もおおむね完了に近づいております。これまでの多くの皆様からのお力添えに対し、改めて感謝を申し上げます。これからは、震災前の活力を取り戻すべく復興期から発展期への転換を図ってまいります。



就任当初から掲げる「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」を築くため、令和4年度におきましても引き続き3つの「K」、「環境」・「活力」・「暮らし」を政策の柱

として、各種の取り組みを実施してまいります。

1つ目の「環境」につきましては、先人が守り伝えてきた雄大な景観、豊富な水資源を守り育み、将来に継承していく取り組みを実施します。特に、草原であります。阿蘇の草原は、千年以上前から野焼きや採草などの人々の営みによって維持されてきました。私は、以前から機会あるごとに申し上げておりますが、草原は、水源涵養力において、山林よりも優れております。草原を保全、維持していくことが、地下水保全に直結すると考え、野焼きの支援や放牧環境の整備などに取り組んでまいります。また、意外と知られていないのが草原の炭素固定能力であります。持続可能な開発目標とされる「SDGs」が、世界各国で叫ばれる中、本村では、熊本県や周辺自治体とともに、「2050年のCO₂排出実質ゼロ」を宣言しており、日本のモデル地域となるよう、草原の持つ炭素固定機能や豊かな水資源などの地域資源を複合的に活用し、循環型社会の構築への取り組みを進めてまいります。



2つ目の「活力」については、環境を整え、恵まれた自然環境を最大限に生かして、産業振興を図り、活力につなげていくための取り組みを実施いたします。阿蘇の草原で放牧された「阿蘇のあか牛」や有機農産物のブランド化の推進、食品加工企業と連携した研究振興などによる、有機農業の推進をはじめ、水位センサーや温湿度センサー、GPS発信機による、放牧牛の管理などのデジタル技術を活用した農業DXの推進を図ります。また、昨年設立した農業公社を最大限活用し、新





規就農者育成や就農希望者に対する就農相談から就農、経営定着の段階までの関係機関と連携したきめ細かな支援による担い手の確保や農地貸し出し、鳥獣害を受けにくい作物の作付けなどによる耕作放棄地の減少に努めます。

観光面では、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響が続き、先行きが見通せない状況ではありますが、国の交付金などを活用し、村内観光施設などの感染防止対策を整え、終息後の回復がスムーズに実行できるよう、新たな観光スタイルに対応した観光地域づくりを推進します。



3つ目の「暮らし」では、生まれた活力の中で、全ての村民が幸せを感じる暮らしが実現できるような取り組みを実施します。これまでも、子育て、教育環境の整備をおこない、昨年4月には、統合白水小学校が開校し、図書室および子育ての拠点である「LOOPみなみあそ」もオープンいたしました。令和2年の国勢調査における本村の人口は、9,836人と熊本地震の影響で1万人を切っております。直近の減少率は震災前までと同程度に落ち着いておりますが、出生者数は減少傾向にあります。村の活力を取り戻すため、定住促進政策や子育て世代への支援政策を加速させ、取り組んでまいります。また、多様化する保育ニーズや国、県の制度改正などに対応し、効率的な保育サービスを提供していくため「南阿蘇村保育園のあり方検討委員会」を設置し、今後の保育園のあり方について検討を進めてまいります。

喫緊の課題は新型コロナウイルス対策ですが、ワクチン接種につきましては、昨年5月から、65歳以上の高齢者を対象とした接種を開始し、現在は3回目の接種を実施しております。さらに、公共交通網の整備・改善、生活習慣病予防、福祉活動の充実、高齢者の生きがいづくり、防災・減災への取り組みなどにより、安心安全な村づくりを進めてまいります。



一方、村の財政は依然として大変厳しい状況にあります。主な要因としましては、国からの交付税減税による歳入減、また、災害対応のための職員人件費の増大や公債費の増加などが考えられます。こうした状況に鑑み、組織の効率化や適正な人員配置などの行財政改革への取り組みを加速し、行財政の効率化や健全化を図ってまいります。歳入対策としましては、課税の公平性の確保および確実な徴収とともに、ふるさと納税による税収の増加を図ります。令和3年度のふるさと納税額は2億5,000万円を超え、年々増加しております。本村には、税額を伸ばすポテンシャルがまだまだあり、魅力ある返礼品に加え、特色ある事業を提案し、また、令和3年度から開始した企業版ふるさと納税にも力を入れ、政策実行の財源確保に努めてまいります。



終わりになりますが、新型コロナウイルスに対して先行きが見通せない部分もございますが、国の地方創生の理念に基づき、人口減少を克服し、地域経済を縮小させることのないよう、職員一丸となって取り組んでまいります。村民の皆様方のお力添えと議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和4年の施政方針といたします。